

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第28号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成22年11月22日 05時00分ごろ	
発生場所	三陸東方沖480海里付近 (概位 北緯38°00′ 東経151°00′)	
事故等調査の経過	平成23年2月17日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{やすいち}安市丸、120トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134405、有限会社安市丸</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、四級海技士（航海） 機関長、三級海技士（機関）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか13人が乗り組み、三陸東方沖において操業中、平成22年11月22日05時00分ごろ、左舷及び右舷発電機原動機（補機）が回転数の変動及び振動を生じ、主機が燃焼不良状態となった。</p> <p>本船は、燃料システムの点検及びこし器の掃除などを行ったものの、原因が分からず、操業を断念して宮城県気仙沼市気仙沼港に向けて帰航中、翌23日05時30分ごろ左舷及び右舷補機が停止した。</p> <p>本船は、再度、点検を行ったが補機の運転ができなかったため、僚船に救助を要請し、えい航されて24日02時00分ごろ気仙沼港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2</p> <p>海象：平穏</p>	
その他の事項	<p>本船は、平成22年10月29日にも主機の回転数が変動したため、ガバナー及び燃料ポンプを点検し、また、左舷補機の燃料弁の整備及び燃料こし器の掃除を、11月15日に左舷補機燃焼不良のため、燃料弁の整備及び燃料こし器の掃除を、さらに、11月18日に右舷補機燃焼不良のため、燃料弁の整備及び燃料こし器の掃除を行っていた。</p> <p>本船は、平成22年7月ごろに行った燃料油補給後から、主機及び補機の回転数が変動するなどの不調が現れるようになったが、燃料油補給業者によれば、本船以外に機器の不調を来した船はなかった。</p> <p>本船は、修理会社によって燃料タンクが点検された結果、水分の混入及びスラッジの堆積が認められた。</p> <p>燃料タンクのエア抜き管は、デッキ上に逆U字型に開口した構造であった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与	不明 あり なし

	<p>判明した事項の解析</p> <p>本船は、三陸東方沖において操業中、燃料供給管にスラッジ及び水分が混入したことから、主機及び補機への燃料油の供給が阻害されて主機及び補機の運転を継続できなくなった可能性があると考えられる。</p> <p>本船は、7月に燃料油補給後から機器に不調を来し始めたことから、燃料油の性状が悪く、燃料タンクの底部にスラッジが堆積した上、デッキ上のエア抜き管から海水が燃料タンクに入った可能性があると考えられるが、同種燃料油が供給された他船において不調の報告がなく、スラッジの多量発生や水分混入の原因を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、三陸東方海域において操業中、燃料供給管にスラッジ及び水分が混入したため、主機及び補機への燃料油の供給が阻害されて運転を継続できなくなったことにより発生した可能性があると考えられる。</p>